

様式(細則 5-2)

平成29年12月7日

浜田市議会議長 川 神 裕 司 様

議員名 芦 谷 英 夫



調査研究活動報告書

下記のとおり調査研究のため (視察・研修) を (実施・受講) したので、その結果を報告します。

記

- 1、期間 平成29年11月22日 (水) 13時～16時
- 2、研修内容 過労死等防止対策推進シンポジウム
- 3、研修先 パルメイト出雲 (出雲市)
- 4、調査経費 4,340円 (経費内訳 JR利用)
- 5、調査研究活動の概要 別紙のとおり



過労死等防止対策推進シンポジウム

平成29年12月7日

- 1 日 時 平成29年11月22日（水）13時～16時
2 場 所 パルメイト出雲（出雲市）
3 内 容 基調講演『「生きたかったのに、働きかったのに・・・」
～働きたくても働けない！』～佃 祐世 弁護士
事例報告 長谷川和子（自死遺族）
パネルディスカッション「島根県内から過労死等を無くすには」

- ①（佃 祐世弁護士 裁判官の夫が過労から自死 自身は司法試験に合格し弁護士に）自死の原因は、健康・経済・生活・家族・仕事・職場・男女・学校問題などあり、原因を複数持つ場合もある。自死した人は死にたかったのではなく生きたかった。「死にたい」の言葉には「生きたいのに生きられない」の思いがあり、自死する寸前まで懸命に生きてきている。
- ②（長谷川和子）社員が過労死した場合、会社は「ノルマはあくまで目標、達成できなくてもよい」と主張し会社の責任ないとした。過労死した遺族の思いを社会で共有してほしい。
- ③（荒木恭司 島根電工社長）過労死防止は経営トップが本気になることが大事、社員が喜んで会社にすることは経営者の仕事、働きやすい企業の文化風土をつくれ。顧客第一主義はダメで、1は社員と家族、2は付き合いのある会社の社員、そして3に客だ。
- ④（松林重雄 連合島根副事務局長）過労死という言葉がどの程度組合員に浸透しているか。いい製品は自然や人など良い環境から生産され、働く者の声を作業環境に改善に結びつける。仕事の仕組み（ワーカルール）を変えれば早く帰れ、社員がいきいきする。
- ⑤（桑原正好 自死遺族の会）過労死は個人の責任との世間の目がある。トップが変われば職場が変わり、校長が変われば学校が変わるように職場改善に取り組め。自死は人ごとの空気があり、「悲しい」で終わらせらず、自死家族の体験や苦しみを多くの人に知ってほしい。傷のなめ合いでダメ、学校、社会、家庭からの啓発と教育をしてほしい。
- ⑥（原田圭介 連合島根事務局長）守られない法、労働基準法・労働安全衛生法などをいかに実行させ社会のルールにする。労働基準監督官を増員する。罰則付きの労働時間の上限規制が設けられ、働きやすい職場づくりに行政を動かし、家庭や地域から広める。働く人を大切にする会社が発展する。労働組合が36協定を点検する。悩み事に向き合い相談機能を充実させる。8割以上に労働組合がない。

4 所 感

- ① 国の働き方改革もあり、働く人を守ることが大きなうねりとなっており、長時間労働の削減、仕事と家庭の調和、働く人の健康管理、職場環境の改善などについて、市の労働行政の上から進める。
- ② 過労死等を防止するため、企業などに労働基準法や労働安全衛生法など関係法令を遵守する社会的ルールをつくり、そのためにも事業所としての市役所から「しまね働き方改革宣言」など積極的に情報発信する。
- ③ 心の悩みを相談する窓口や電話などが設けられており、労働団体・行政・公的機関・病院などの相談窓口などの連携の仕組みを充実させ、過労死防止への社会運動を高める。
- ④ 市役所ではメンタル不調で休職している職員が5人おり、最も多かった12人（21年）より減っているものの、働きやすい職場づくりに向け職場改善に務める。
- ⑤ 議会活動、議会の業務などが職員の労働荷重を招いていないか、不必要的業務を強いていないか、改善できる削減できる業務がないかなど、議会としても不断の点検を行う。一以上一